【契約書別紙】短期入所生活介護サービス利用重要事項説明書

<令和6年8月1日現在>

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話 052-601-9621 (午前9時30分~午後4時まで) 担当 生活相談員 ※ご不明な点がございましたら遠慮なくお尋ね下さい。

- 2 特別養護老人ホーム東海の里概要
 - (1) 提供できるサービスの種類

施設名称	東海の里短期入所生活介護事業所
所在地	東海市富木島町藤ノ棚1番地の1
介護保険指定番号	短期入所生活介護 (愛知県2374100150号)

(2) 同施設の職員体制

職種	員数
管理者	1名
医師	1名以上
生活相談員	1名以上
介護職員	31.0名以上
看護職員	3. 0名以上
機能訓練指導員	1名以上
栄養士または管理栄養士	1名以上
介護支援専門員	1名以上
事務員	1名以上

(3) 同施設の設備の概要

定員		100名(空床利用型)	静養室	1室 1床
居	4人部屋	20室(1室36.0㎡)	医務室	1室
室	1人部屋	20室(1室12.0㎡)	食堂	1室
浴雪	至	一般浴槽及び特殊浴槽	機能訓練室	1 箇所

- 3 サービス内容
 - (1) 居室

4人部屋又は1人部屋のご利用となります。

(2) 食事

原則、食堂にて喫食していただきます。

朝食 午前7時20分から午前8時45分

昼食 午前11時20分から午後0時30分

夕食 午後5時50分から午後6時30分

(3) 入浴

週に最低2回入浴していただきます。ただし、健康状態に応じ、部分浴又は清拭となる場合があります。

(4) 介護

施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位変換、シーツ交換及び施設内 の移動の付添い等

(5) 生活相談

生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。

(6) 健康管理

短期入所生活介護の利用日に健康確認を行います。また、痰の吸引が必要な場合、主治医の指導のもと、看護職員と介護職員が協働して行います。

(7) 理美容サービス

理容師及び美容師の出張による、理美容サービスをご利用いただけます。料金 は別途かかります。

(8) 行事

当施設では、年6~7回、利用者に季節を感じていただく行事を行います。行事によっては別途参加費がかかるものもございます。詳しくは毎月の月間予定表をご覧下さい。

4 利用料金

(1) 基本料金

ア 介護保険サービス費

一一人	1日あたりの自己負担額		
要介護度	個室	多床室	
要支援 1	451単位	4 5 1 単位	
要支援 2	5 6 1 単位	5 6 1 単位	
要介護 1	6 0 3 単位	603単位	
要介護 2	6 7 2 単位	672単位	
要介護3	7 4 5 単位	7 4 5 単位	
要介護4	8 1 5 単位	8 1 5 単位	
要介護 5	884単位	884単位	

イ 加算料金

(ア) 全員対象となる加算(体制加算)

サービス提供体制 強化加算(I)	22単位/日	介護福祉士を一定割合以上配置してい る場合の加算です。
看護体制加算(I)	4 単位/日	入所者の重度化等に伴う医療ニーズに 対応する観点から、常勤の看護師を1 名以上配置している場合の加算です。
看護体制加算(Ⅱ)	8 単位/日	入所者の重度化等に伴う医療ニーズに 対応する観点から、基準を上回る看護 職員の配置や、他の医療機関等の看護 職員との連携により24時間の連絡体 制を確保している場合の加算です。
夜勤職員配置加算 (I)	13単位/日	夜勤を行なう介護職員が基準を上回っ て配置されている場合の加算です。
機能訓練体制加算	12単位/日	機能訓練指導員・看護職員・介護職員・ 生活相談員その他の職種の者が共同して、利用者様毎に機能訓練計画を作成し、それに基づいて機能訓練を実施した場合の加算です。
介護職員等処遇改 善加算 (I)	基本単位+加算 単位の1,00 0分の140に 相当する単位数	介護職員の処遇改善のために使用され る加算です。

(イ) 利用に応じて対象となる加算

若年性認知症入所者	120単位/日	若年性認知症入所者に対してサービ
受入加算		スを提供した場合の加算です。
送迎加算	104甾烷/同	送迎サービスを利用した場合の加算
	184単位/回	です。

ウ 自己負担金額

1単位の金額は、10.14円です。

自己負担額は、単位数に10.14円を乗じた金額の1割、2割又は3割です。負担割合については介護保険負担割合証に記載してあります。なお、負担割合についてご不明な点は、保険者までお尋ねください。

(2) 介護保険対象外の料金

ア食費

朝食415円 昼食515円 夕食515円

イ 居住費

多床室 1日当り915円 個室 1日当り1,231円

ウ 介護保険給付外サービス費

別紙介護保険給付外サービス料金表を参照ください。利用者又は代理人(身元引受人)の希望によりサービスを受ける事ができます。サービスを受ける際には、別途お申し込みが必要です。

(3) 料金の減免措置

特定入所者介護サービス費に該当する利用者は、介護保険負担限度額認定証に 記載された金額が1日当たりの食費及び居住費の額となります。

(4) 支払方法

毎月、10日までに前月分の請求をいたしますので、毎月20日までにお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収証を発行します。お支払い方法は、指定口座への振込とします。

5 利用方法

(1) 利用申込

お電話等でご相談下さい。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に担当介護支援専門員と ご相談下さい。

(2) 利用契約の終了

ア 利用者のご都合で利用契約を終了される場合

短期入所生活介護の利用中でなければ、いつでも契約の解除が可能です。契 約を解除した場合、それ以降の予約は無効となります。

イ 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了いたします。

- (ア) 利用者が他の介護施設に入所した場合
- (4) 利用者の要介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合
- (ウ) 利用者がお亡くなりになった場合

ウその他

(ア) 利用者が、サービス利用料金の支払を2か月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにも係らず14日以内に支払わない場合、又は利用者や代理人(身元引受人)等が当施設との本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、契約を終了させていただく場合がございます。この場合、契約終了30

日前までに文書で通知いたします。

- (4) やむを得ない事情により、当施設を閉鎖又は縮小する場合は、契約を終了 し退所していただく場合がございます。この場合、契約終了30日前までに 文書で通知いたします。
- 6 当施設のサービスの特徴等
 - (1) 運営の方針
 - ア 事業者の短期入所生活介護従事者は、利用者の心身状況を考慮し、日常生活 に必要な援助・介護サービスを行います。
 - イ 事業者の短期入所生活介護従事者は、要介護状態となった利用者の状況、代理人(身元引受人)等の疾病・冠婚葬祭などの理由や身体的・精神的負担軽減を図るなどの為に介護サービスを行います。
 - ウ 事業の実施にあたり、他の保健医療提供者及び福祉サービス提供者との連携 を図り、利用者の継続的統一的な介護サービスの提供に努めます。
 - (2) 施設利用に当たっての留意事項

ア面会

面会者は、指定の面会簿に記入し、面会時間を遵守して下さい。面会時間は、 緊急時を除き9時から20時となります。

イ 外出、外泊

外出、外泊の際には、必ず行先と帰宅時間を職員に申し出て所定の書類にご 記入下さい。

ウ 喫煙、飲酒

利用者は、喫煙及び飲酒はご遠慮下さい。

エ 設備、器具の利用

施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用及び故意により破損等が生じた場合は、賠償をしていただきます。

オ 金銭、貴重品の管理

お預かりした物品以外の責任は負いかねます。

カ 所持品の持ち込み

各居室に備え付きのタンスに収まる程度とします。

キ 電気器具の持ち込み

原則としてご遠慮下さい。ただし、施設管理者が認めた場合はこの限りでは ありません。その場合においても、使用料は実費負担となります。また、これ に起因する事故等についての責任は負いかねます。

ク 医療機関への受診

原則として代理人(身元引受人)等でお願いいたします。ただし、施設に依頼される場合は有料となります。

ケ 宗教、政治活動等

施設内で宗教活動、政治活動及び物品等の販売はご遠慮下さい。

コペット

施設内へのペットの持ち込み及び飼育はできません。

7 緊急時の対応方法

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他、原則代理人(身元引受人)へ速やかにご連絡いたします。

	^{ふりがな} 氏名			
緊急	住所			
緊急 連絡先	電話番号	自宅	携帯	職場
	続柄			

8 非常災害対策

(1) 防災時の対応

別途定める「特別養護老人ホーム東海の里消防計画」により対応を行います。

(2) 防災設備

スプリンクラー、自動火災報知器、屋内消火栓、非常通報装置、非常用電源、 防火扉等完備

(3) 防災訓練

別途定める「特別養護老人ホーム東海の里消防計画」により避難訓練等を実施します。

(4) 防火責任者

施設長 中村 和生

- 9 サービス内容に関する相談・苦情
 - (1) 当施設利用者相談・苦情担当

担当 生活相談員 電話 052-601-9621

(2) 知多北部広域連合事業課

東海市荒尾町西廻間2番地の1(東海市しあわせ村内)

電話 052-689-2263

(3) 東海市役所高齢者支援課

東海市荒尾町西廻間2番地の1

電話 052-689-1600

(4) 大府市役所高齢障がい支援課

大府市中央町五丁目70番地

電話 0562-45-6289

(5) 知多市役所長寿課

知多市緑町1番地

電話 0562-36-2652

- (6) 東浦町役場ふくし課 東浦町大字緒川字政所20番地 電話 0562-83-3111
- (7) 豊明市役所高齢者福祉課 豊明市新田町子持松1番地の1 電話 0562-92-1261
- (8) 名古屋市緑区役所福祉課名古屋市緑区青山二丁目15電話 052-625-3957
- (9) 国民健康保険連合会 名古屋市東区泉一丁目6番5号 国保会館南館7階 愛知県国保連合会介護福祉課内 苦情相談室 電話 052-971-4165

10 嘱託医

(1) 内科、外科等

医療法人の名称	医療法人贈恩会
嘱託医	久野 一典
医療機関2	小嶋病院
住所	東海市大田町後田1120番地
電話番号	0 5 6 2 - 3 2 - 2 1 4 5
診療科目	内科

(2) 心療内科

医療機関の名称	中村医院眼科内科
嘱託医	水野 真一
所在地	東海市養父町二丁目37番地
電話番号	0 5 6 2 - 3 2 - 2 4 3 7
診療科目	心療内科

11 協力医療機関

(1) 内科、外科等

医療機関の名称	小嶋病院
院長名	小嶋 真一郎
所在地	東海市大田町後田1120番地
電話番号	0 5 6 2 - 3 2 - 2 1 4 5
診療科目	内科・消化器科・循環器科・胃腸科・泌尿器科
	外科・整形外科・形成外科・脳神経外科
	小児科・眼科・理学診療科・美容外科
救急指定の有無	有り

(2) 内科、整形外科等

医療機関の名称	知多小嶋記念病院
院長名	外畑 巖
所在地	知多市新知字永井2番地の1
電話番号	$0\ 5\ 6\ 2 - 5\ 4 - 2\ 3\ 3\ 3$
診療科目	内科・整形外科・外科・眼科
救急指定の有無	無し

(3) 精神科<u>等</u>

医療機関の名称	大府病院
院長名	岡田 寿夫
所在地	愛知県知多郡東浦町大字森岡字上源吾1番地
電話番号	0 5 6 2 - 8 3 - 3 1 6 1
診療科目	精神科・神経科・内科
救急指定の有無	無し

(4) 歯科

医療機関の名称	阿知波歯科医院
院長名	阿知波 達仁
所在地	東海市養父町二丁目26番地
電話番号	$0\ 5\ 6\ 2-3\ 3-0\ 4\ 5\ 6$
診療科目	歯科
救急指定の有無	無し

12 協力訪問看護ステーション

名称	訪問看護ステーションかなりや
管理者	川口 真記
所在地	東海市加木屋町東島田3-20 メゾン島田102号
	アノノ局田IU2万
電話番号	0 5 6 2 - 3 8 - 5 3 6 1

13 当法人の概要

名称·法人種別 社会福祉法人東海

法人所在地・電話番号 東海市富木島町藤ノ棚1番地の1

052 - 601 - 9621

定款の目的に定めた事業 介護老人福祉施設事業 1箇所

短期入所生活介護事業 1 箇所

令和 年 月 日

サービスの提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

名称 東海の里短期入所生活介護事業所 所在地 東海市富木島町藤ノ棚1番地の1

管理者 施設長 中村 和生 印

説明者 所属 生活相談員

氏名 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項 の説明を受け、了承しました。

利用者

住所

氏名

代理人(身元引受人)

住所

氏名 印

続柄

(別紙) 東海の里短期入所生活介護事業所

介護保険給付外サービス料金表

月 设体		和文
品目	単位	料金
(1)日常生活用品費		
歯ブラシ	1本	170円
歯磨き粉	1本	170円
入れ歯洗浄剤	1個	10円
	1箱(48 錠入)	420円
	1箱(120錠入)	820円
ティッシュペーパー	1箱	100円
その他日常生活用品		実費
(タオル、寝具等で利用者様が施		
設でご用意した物以外を希望し		
た場合。)		
(2) おやつ代	1日	100円
15時のおやつ代です。誕生日会		
など行事のおやつ代も含みます。		
(3)教養娯楽費		実費
レクリエーションで使用する材		
料費です。		
(4)衛生材料費(たん吸引が必要な	1回	50円
利用者様のたん吸引チューブ代		
金)		
チューブ代、消毒代を含む		
(5) クラブ参加費	1回	実費
参加したクラブによって異なり		
ます。外出時の昼食代、おやつ		
代等の実費です。		
(6) 喫茶費	1回	100円
毎週土曜日の午前中及び、月に		
1回日曜日に実施。		
(7)写真現像サービス (施設印刷)	1枚	20円
施設のカラープリンターで印刷		
をします。印画紙代を含みます。		
(8)理美容代(カット及び顔そり)	1 回	2,000円
施設が依頼する業者での対応に		
なります。		

品目	単位	料金
(9) 理美容代 (カットのみ)	1回	1,800円
施設が依頼する業者での対応に なります。		
(10)電気機器使用料金	1製品1日につき	
個人的に使用するテレビ、電気毛	テレビ	40円
布などの使用料金です。	電気毛布	6 0 円
	その他電気機器	
	10W当たり	20円
(11)病院受診付き添い費用	1回 2時間まで	5,000円
(12)病院受診付き添い費用(延長)	2時間を超えた場合	1,500円
	30分につき	